

令和4年度 施政方針・教育行政方針

*本記事内の表記は原文のまま掲載しています

過日開催された3月定例会市議会で、福田市長が新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました。

令和4年度施政方針(全文)

令和4年(2022年)3月定例会市議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただきありがとうございます。

本定例会市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し述べ、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から2年が経過しました。市民の皆様、事業者の皆様には、これまで感染防止対策に多大なるご理解・ご協力をいただいております。しかしながら、新たな変異株などによる感染拡大は、私たちに震撼させました。とりわけ、今年に入ってからは、「オミクロン株」による感染拡大の第6波が襲来し、これまでにないペースで感染が拡大し、いまだ収束が見通せない状況が続いています。

私は、政策の三本柱の一つとして、「いのちと暮らしを守る」を掲げています。コロナ禍から市民の皆様へのいのちと暮らしを何としても守り抜くため、新型コロナウイルス感染症対策に全力を傾注してまいります。

まず、感染症対策の要となる保健所については、新型コロナウイルス感染症への対応を強化するため、人員体制を補強するなど、感染の拡大防止と感染者支援の充実を図ってまいります。

ワクチン接種については、国・県や越谷市医師会をはじめとする関係機関と十分連携を図りながら、市民の皆様が円滑に、そして安心して接種することができるよう体制整備等に万全を期してまいります。

また、医療関係団体等の協力のもと、ドライブスルー方式によるPCR検査を継続して実施するなど、市民の皆様が安心して診療や検査を受けられる医療提供体制を維持してまいります。

市立病院については、関係機関や地域医療機関と緊密な連携を図り、地域の基幹病院として新型コロナウイルス感染症に的確に対応し、抗体カクテル療法や新たに承認された経口薬を処方することで重症化を予防してまいります。また、限られた医療資源を効果的に活用しながら、持続的かつ安定的な医療の提供に努めてまいります。

これらの対策のほか、国や県の方針を踏まえつつ、その時々々の感染状況に応じた適時適切な施策を迅速に実施し、コロナ禍という難局を乗り

り越える覚悟でございます。

令和4年度の予算編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症への対策をはじめ、市民の皆様にとって真に必要な行政サービスを提供するべく、長期的な展望と経営感覚・コスト意識を持って、限られた財源の効率的・効果的な配分に努めたところです。

このような編成方針のもと、令和4年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比2.7%増の1,060億円、さらに各特別会計、病院事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比1.7%増の1,884億8,650万円を編成いたしました。

それでは、第5次越谷市総合振興計画の大綱分野に沿って、主要な施策を申し述べさせていただきます。

まず、**大綱1「市民、人権、行財政運営」**について、申し上げます。

越谷市自治基本条例の趣旨にのっとり、市民一人ひとりが尊重され、市民が主役の住みよい自治のまちづくりをさらに推進してまいります。

自治会振興事業については、自治会連合会等に対して自治会振興交付金を交付し、自治会の育成と円滑な運営に資する取り組みを積極的に支援することにより、地域における市民相互の連帯感を高め、自治意識の向上等を図ってまいります。

コミュニティ活動推進事業については、越谷市コミュニティ推進協議会等に対して助成金を交付し、地域におけるコミュニティ活動や各地区の特性や魅力を活かした特色あるまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館については、適正な維持管理と運営に努めるとともに、新たな大袋地区センター・公民館の整備に向けた基本設計・実施設計を令和5年度にかけて実施してまいります。

情報発信については、市民の皆様が市政に関する情報をスムーズに得られるよう、ホームページのリニューアルを行ってまいります。

人権推進事業については、第3次越谷市人権施策推進指針に基づき、関係機関と連携し、人権教育・啓発に関する様々な施策を推進してまいります。また、令和3年度からスタートした越谷市パートナーシップ宣誓制度に基づき、性の多様性への理解促進を図り、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指してまいります。

男女共同参画については、第4次越谷市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画支援センターを拠点として各種施策を進めるとともに、女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)を中心に関係機関と連携を図り、DV被害者支援のさらなる強化に努めてまいります。

国際化事業については、越谷市多文化共生推進プランに基づき、関係機関や関係団体と連携



を図りながら、外国人市民に対するコミュニケーション支援や生活支援を行うなど、多文化共生のまちづくりに取り組むとともに、姉妹都市のオーストラリア・キャンベルタウン市との国際交流を推進してまいります。

庁舎整備については、昨年5月に「市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある本庁舎」の供用を開始しましたが、来庁者の利便性の向上を図るため、令和5年度にかけて(仮称)市民協働ゾーンの建設に取り組んでまいります。

マイナンバーカードについては、新たに出張申請受付などを実施するとともに、スムーズにカードが受け取れるよう交付体制の強化を図ることにより、さらなる普及促進に努めてまいります。

行政のデジタル化については、各種申請手続きのオンライン化による利便性の向上やAI・RPA等を活用した業務の効率化などに取り組んでまいります。

次に、**大綱2「保健、医療、子育て、福祉」**について、申し上げます。

地域福祉については、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、複合的な課題を抱える方とその世帯に対し、年齢等を問わない相談支援、社会とのつながりを回復するための参加支援、交流できる場や居場所の確保等の地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備してまいります。

介護や看病などが必要な家族や身近な人の世話をする、いわゆるケアラーに対する支援については、当事者が抱える課題等を把握するための実態調査の準備を進めるとともに、相談窓口や支援制度の一層の周知を図ってまいります。

健康づくり推進事業については、健康体操教室や生活習慣病予防セミナーをはじめとする健康づくり事業や各種健康診査・検診を通じて、市民・関係団体・行政が一体となった市民の皆様への健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業については、令和3年度から実施している産後ケア事業について、これまでの宿泊型及び訪問型事業に加えて、通所型事業を導入し、産後も安心して子育てができるよう支援体制の整備に取り組んでまいります。

予防接種事業については、新型コロナウイルスワクチン接種の体制整備等に万全を期するほか、積極的勧奨が再開された子宮頸がんを予防するHPVワクチンの個別勧奨と接種を進めてまいります。

地域医療については、大規模災害や新たな感染症等の健康危機に備え、医療関係団体等と連携し、医療提供体制の整備に努めてまいります。

保健所については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と感染者支援の充実を図るほ